

○議長（茅沼隆文）

日程に入る前に、午前中の前田議員の質疑に対する答弁の訂正がありますので、お願ひいたします。

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

午前中、前田議員からの一般質問におきまして、県道の路面空洞化調査の状況についてでございますけれども、改めて神奈川県に確認をいたしましたところ、平成28年度までに二次調査が完了いたしまして、補修が必要な箇所ということで2カ所ございました。こちらにつきましては、今年度について、補修を実施するということでございました。確認不足で申しわけございませんでした。発言を訂正させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、改めて再開いたします。

日程第2 陳情第2号 薬害肝炎救済法の延長を求める意見書の採択を求める陳情、委員会報告を議題といたします。

この件につきましては、12月5日付けで教育民生常任委員会委員長から審査結果の報告があったものです。報告書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（小玉直樹）

それでは、朗読いたします。

平成29年12月5日開成町議会議長、茅沼隆文様。教育民生常任委員会委員長、前田せつよ。

陳情審査の報告について。

本委員会に付託された陳情審査の結果、次のとおり決定したので、開成町議会会議規則第92条第1項の規定により報告いたします。

記。受理番号、第2号、受理年月日、平成29年8月8日、陳情者の住所及び氏名、神奈川県横浜市中区山下町23番地日土地山下町ビル2階薬害肝炎弁護団・原告団、鈴木順。件名、「薬害肝炎救済法の延長を求める意見書」の採択を求める陳情。陳情審査の結果、採択とすべきもの。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

それでは、教育民生常任委員会委員長に報告を求めます。

前田せつよ委員長。

○4番（前田せつよ）

それでは、報告させていただきます。陳情第2号 薬害肝炎救済法の延長を求める意見書の提出を求める陳情の審査結果について。

審査結果、採択とすべきもの。審査結果について次のとおり、その経過等を報告し、意見を付します。

平成29年開成町議会9月定例会議で、教育民生常任委員会に付託された本陳情の趣旨は、救済法の請求期限の延長を国、政府等、関係機関へ求めるものでありました。

本陳情について、10月13日、11月14日に委員会で審議した結果、薬害肝炎救済法が交付、施行されて10年が経過していますが、特定フィブリノゲン製剤等によるC型肝炎感染者数は1万人以上と推定されており、いまだに多くの被害者が救済されないまま、平成30年1月15日の請求期限が迫っている状況を鑑み、人道的な視点から、薬害肝炎救済法の請求期限を延長するべきとの意見が多数を占める結果となりました。

本件は、開成町議会の運営に関する基準第121項の規定により、本陳情の薬害肝炎救済法の延長について、賛成多数で採決とすることに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。質疑はございませんか。いいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ないようですので、続いて討論に入ります。討論のある方はいらっしゃいますか。（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、討論もないようですので、採決を行います。

陳情第2号 薬害肝炎救済法の延長を求める意見書の採択を求める陳情の委員長の報告は、採択すべきものでありました。委員長報告のとおりに決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員です。したがって、陳情第2号 薬害肝炎救済法の延長を求める意見書の採択を求める陳情は、委員長報告のとおり、採択することに決定いたしました。